

令和5年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託  
企画提案書等作成要領

令和5年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託における企画提案書は、令和5年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託実施要領に基づき、参加表明者の内、第一次審査により選定された参加表明者に企画提案書の提出を要請する。

なお、本プロポーザルにおける企画提案は委託業者を選定するためにその取組方法等について提案を求めるものであり、業務の具体的な内容や成果品の一部等を求めるものではない。

1. 一般事項

- (1) 企画提案書の作成にあたっては「令和5年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託仕様書」を反映させること。
- (2) 企画提案書は、実施方針（A4版片面2ページ以内）及び業務工程（A4版片面1ページ以内）について、それぞれ作成すること。
- (3) 文字サイズは10ポイント以上で作成すること（フォントは問わない）。

2. 提出書類

(1) 種類

- ア 企画提案書提出届（様式11）
- イ 企画提案書「基本構想」（実施方針、業務工程）（任意様式）
- ウ 特定テーマ（テーマ1、テーマ2）（任意様式）
- エ 提案価格書（様式12）

(2) 提出部数10部（正本1部、副本9部）

- ※副本9部は、会社名や会社を特定される部分を削除すること。
- ※イ～エについては左上1箇所をホッチキス留めし提出すること。
- ※（1）エ 提案価格書（様式12）は1部のみ原本とし、原本は正本に添付すること。

3. 企画提案書の作成における留意事項

(1) 企画提案書には以下の内容を含むこと（順不同）。

- ア 業務実施方針
- イ 業務の目的、内容、成果
- ウ 業務工程（工程上のクリティカルパス、翌年度以降を見据えた計画等）

- (2) 企画提案書等は1者1提案までとする。
- (3) 企画提案書等の受理後はいかなる追加及び修正を認めない。

4. 提出期限

令和5年6月27日（火）16時まで。

5. 提出方法及び提出場所

〒872-0592

大分県宇佐市安心院町下毛2115番地

宇佐市安心院支所 産業建設課 グリーンツーリズム推進係へ持参または郵送（書留郵便又は配達証明のできるものに限る）により提出すること。

電話：0978-44-1113

6. 受理の通知

提出された書類が期限までに到着し、受理した場合は、連絡担当者に対し書類が到着したことを電子メールにて連絡する。

7. その他注意事項

本要領に規定されていない事項が発生した場合は、令和5年度 家族旅行村「安心院」施設整備基本構想策定支援業務委託業者選定審査委員会と担当部署が協議し決定するものとする。  
また、その内容は必要に応じて企画提案書提出者全員に通知するものとする。

8. 問い合わせ先

宇佐市安心院支所 産業建設課 グリーンツーリズム推進係

〒872-0592

大分県宇佐市安心院町下毛2115番地

電話：0978-44-1113（内線1320）

FAX：0978-44-2270

E-mail：2green04@city.usa.lg.jp